

# 事業計画書

2016年6月1日～2017年5月31日

## 1. 事業活動

### (1) 公益事業

#### ① 労働者及び労働組合等の活動支援に関する事業

この法人は、連合会館を管理運営することにより、ナショナルセンターである日本労働組合総連合会(連合)及びその関連労働団体などの労働運動や社会運動の情報の集積や発信基地としての場を提供し、活動支援を行っていきます。

そのために、連合及びその関連労働団体や、多くの労働組合に安価で使いやすく、そして安心・安全な事務所、会議室、地下駐車場を提供していきます。提供する事務所については、前年度と同一団体への貸与を継続します。また、会議室利用も、労働組合等への営業を強化して利用拡大を図っていきます。

この法人の目的にかなう社会的課題などについての展示スペースとして1階ロビーの一面を無償で提供すること、及び5階総評コーナーを活用した労働運動の歴史展示や映像資料などの一般公開も継続して行います。

なお、第14回(通常)理事会(2015年5月23日開催)で決定した「連合会館将来構想」に基づき、関係団体と協力しながら、将来構想の具体化に向けた検討を進めていきます。

#### ② 労働者及び労働組合等のための調査研究及び教育活動への助成事業

労働者及び労働組合等のための調査研究及び教育活動への助成事業を次の通り行います。

- a. 公益財団法人日本労働文化財団(連合財団)に対して、労働運動、労働者自主福祉運動等を担う人材育成を目指す法政大学連帯社会インスティテュート(連合大学院)と連帯社会研究交流センターの活動、労働者福祉の向上、雇用と就労支援などの活動への支援として助成事業を継続して行います。連合大学院は、労働組合、労働者自主福祉事業の指導者のみならず、協同組合、NPOなど、様々な社会的企業の公益を追求する非営利組織や広くサードセクターの形成・発展を担う、政策立案と推進力を持った創造的人材の育成に寄与しています。
- b. 公益社団法人教育文化協会に対して、大学における「連合寄付講座」の事業への支援として助成事業を継続して行います。連合寄付講座は、これま

で同志社大学、一橋大学、埼玉大学、法政大学での開催を定着させてきており、さらに地方大学への対象拡大も進みつつあります。また、誰もが参加できる文化展として、公益社団法人教育文化協会と連合が共催する「幸せさがし文化展」にも協賛していきます。

- c. 国立大学法人一橋大学に対して、一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センターが取り組む労働運動や労働問題、労働政策などに関する研究、教育・教材作り、メディア制作・発信などの活動への支援として助成事業を継続して行います。一橋大学フェアレイバー研究教育センターでは、社会運動ユニオニズム研究会で、公開研究会などを通じて労働政策の動向や労働運動のあり方について議論し、報告内容や成果について雑誌への掲載や映像の公開などを行っています。
- d. 公益財団法人連合総合生活開発研究所（連合総研）に対して、「ソーシャル・アジア・フォーラム事業」への支援として助成事業を継続して行います。ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・中国・台湾の主に労働市場と労使関係に関する研究と意見交換を目的に、毎年1回、これまで19回にわたって持ち回り開催を行っています。2016年は日本（東京）での開催を予定しています。
- e. 公益財団法人日中技能者交流センターに対して、中国の教育機関への日本語教師派遣事業への支援として助成事業を継続して行います。日中技能者交流センターは、今日までに延べ1700名を超える日本語教師をボランティアとして中国へ派遣し日本語教育を行うことで、中国側からも高い評価を受けています。
- f. 学校法人明治大学に対して、労働教育メディア研究センターが取り組む「労働講座企画委員会寄付講座」への支援として助成事業を継続して行います。寄付講座では、若年雇用の不安定化に注目し、先輩の体験や職場の実態などを明らかにし、自らの働き方を考える授業を目指しています。
- g. NPO 法人働く文化ネットに対して、連合会館の場を活用しながら「働く文化」の振興およびワークルールの啓発、公開研究事業などの事業・活動への支援として助成事業を継続して行います。NPO 法人働く文化ネットは、ワークルール検定、労働映画鑑賞会、労働運動の歴史展示、公開研究会などの事業を確実に実施しています。
- h. NPO 法人 POSSE（ポッセ）に対して、労働相談事業、生活相談事業、労働法教育事業への支援として助成事業を継続して行います。NPO 法人 POSSE は、都内の大学生・若手社会人によって2006年に結成され、労働

相談、生活相談、労働法教育、調査活動、政策研究・提言を若者自身の手で行うという NPO 法人です。ブラック企業対策プロジェクトや奨学金問題への取り組みなど、社会的な広がりを持った活動を展開しています。

- i. 一般社団法人日本ワークルール検定協会に対して、「ワークルール検定」などを通じたワークルールの普及啓発の活動への支援として助成事業を継続して行います。2016年5月に実施された検定では、初級は8会場（申込者数615名）、中級は4会場（申込者数228名）と社会情勢を反映して年々拡大しています。
- j. 公益財団法人国際労働財団に対して、「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援（SGRA）事業」への支援として助成事業を継続して行います。この SGRA 事業は、東南アジア・南アジアのいわゆるインフォーマルセクター労働者の生活改善・経済的自立を目指して、職業訓練の提供や技術修得者の就労支援、組織化・協同組合化等の事業を推進するものです。
- k. 一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センターに対して、「ユニバーサル就労」を推進する事業への支援として助成事業を継続して行います。ユニバーサル就労とは、障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、さまざまな理由で働きたいのに働きづらい人が働けるような仕組みをつくると同時に、誰にとっても働きやすく、働きがいのある職場環境を目指していく取り組みです。
- l. その他、当法人の目的にかなう助成事業で、緊急なものについては理事会の議を経て実施します。

③ この法人の公益事業については、公益事業審査選考委員会での審査選考を行い、理事会で確認したうえで実施します。

## (2) その他事業

### ① 連合会館寄席

秋の恒例行事として会館寄席を無料で開催することにより、近隣町会や会館利用団体、勤労者の皆さんに伝統文化を広めるとともに、地域の交流の場としています。今年度は、第14回連合会館寄席を10月17日（月）に開催します。

### ② 地域共益活動等

全電通労働会館で行われる「年末餅つき大会」に協賛するとともに、地域の環境美化合同パトロール、全国交通安全運動、防災等の諸活動に近隣町会等と連携・協力しながら参加していきます。また、町会の各種行事等への協力も行い地域貢献を果たしていきます。

### (3) 収益事業

連合会館の管理および運営に関する事業として、労働組合等の使用がない場合に、一般の企業・団体等に対して、会議室、事務所、地下駐車場を賃貸していきます。

特に会議室の貸し出しについては、顧客へのサービス向上や会議室検索サイトの活用などの営業活動を強化して、会議室の稼働率の維持・向上を図ります。

## 2. 管理業務

### (1) 会館の施設・設備管理

- ① テナントとの連携を図りながら「連合会館共同防火防災管理協議会」を通じて、災害への対応力を強化するとともに、会館利用者に安心・安全な快適空間とサービスを提供するために万全を期します。
- ② 会議室稼働率の向上とセキュリティの強化を図るために、ホームページと会議室予約管理システムの更新を実施します。
- ③ 中長期維持計画とは別に特別工事として、以下の工事等を実施します。

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| ・屋上防水工事（屋上及び9F ウレタン部） | 概算費用： 637 万円   |
| ・照明器具LED化工事（大会議室）     | 概算費用： 1,134 万円 |
| ・消火栓ポンプ更新工事           | 概算費用： 238 万円   |
| ・屋上広告塔修繕工事            | 概算費用： 317 万円   |
| ・階段手摺新設工事             | 概算費用： 216 万円   |
- ④ 会議室関係の設備・備品の更新とその他必要な営繕工事等を実施します。
- ⑤ 「連合会館中長期維持計画」に基づき、「補修改修積立資産」に 2,000 万円の積立を実施します。
- ⑥ 「連合会館将来構想」に基づき、「大規模改修積立資産」に 4,000 万円の積立を実施します。

## (2) その他

再雇用職員 2 名について、再雇用規程に基づき再雇用契約を更新します。  
また、職員を世代ごとにバランスよく配置するとともに、新しい世代が中心となる運営を目指して、新規採用の具体化を図ります。